

国民の目線  
に立って

## PROFILE

Natsuko Sato

平成22年 4月 総務省採用  
東北管区行政評価局  
平成23年 7月 秋田行政評価事務所行政相談課  
平成25年 4月 秋田行政評価事務所行政相談課行政相談官  
平成25年 8月 山形行政評価事務所評価監視調査官  
平成27年 4月 現職

山形行政評価事務所  
行政相談課業務係長

佐藤 夏子

平成22年入省

とある  
一週間

## 月曜日

金曜日の出前教室の準備。  
子供たちはどんな反応をしてくれるかな？

## 火曜日

HPから寄せられた相談の  
対応を上司と検討。

## 水曜日

行政相談委員が開設する相  
談所に行き、一緒に相談を  
受けます。

## 木曜日

来週の行政相談委員研修の  
課内打ち合わせで当日の役  
割分担を確認。

## 金曜日

行政相談委員と出前教室。  
小学生にPR！

## お困りごと、ありませんか？

私が所属する山形行政評価事務所には、日々電話やインターネットなどで様々な相談が寄せられます。行政相談課では、それらの相談内容をよくお聴きして、相手方となる関係行政機関と相談者の間に入り、問題解決のお手伝いをしています。

しかし、中には制度・手続上どうしても解決できないものもあるんです。行政相談では、その改善策を行政機関に働きかけることにより、国民の声を行政運営に活かす役目も担っています。

この行政相談をもっと広く利用してもらうため、行政相談課では、総務大臣が委嘱した民間ボランティアである行政相談委員と協力して、相談対応や、行政相談（委員）制度のPR活動を展開しています。

「相談課」というデスクワーク中心と思われるかもしれませんが、地域の小中学校や文化祭会場などに行くことも多く、上司や同僚と協力して業務を進めています。行政相談委員との連携も大事で、業務を通じて様々な人との出会いのある職場です。

## 人の役に立てる仕事

私はこれまでに地方事務所での業務を積み重ねてきましたが、振り返ってみると、行政相談と評価監視調査のどちらにも共通したやりがいは、人の役に立てる仕事ができることだと思います。

その中で印象深い出来事として、老人クラブの方からの相談を受け、とある地域にポストが設置されたという行政相談の事例がありました。

後日その地域の小学校での出前教室でポストの事例を紹介したところ、「使ったことがある！」と手を挙げてくれた生徒が何人もおりました。地元の方からこのポストの集荷率が高いことも聞き、当初は交通手段のないお年寄りからの要望でしたが、地域の広い世代に利用されていることに感動しました。

また、評価監視では、事務所単独で「空き家」の調査を行い、調査結果をとりまとめたものが自治体の対策指針に活用されたこともありました。

これらはほんの一例ですが、社会をもっと住みやすくするために、私たちと一緒に働いてみませんか？



## Private Time

山形に赴任してから、アシュタンガ・ヨガという比較的動きが多いヨガにチャレンジしています。まだできないポーズも多いのですが、呼吸に意識しながら体を動かすのが心地よく、仕事で凝り固まった体もほぐれてよいストレス解消になっています。